

厚生労働省「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認の実施」
の調査状況報告

本調査は、平成 30 年 7 月 20 日児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議による「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」に基づき各市町村において、昨年に引き続き児童の安全確認、状況把握に努めるように調査実施の依頼(令和元年 8 月 1 日付) があり調査を実施した。

1. 趣旨・目的

本調査は令和元年 6 月 1 日時点で、当該市町村には住民票はあるが、乳幼児健診等の未受診や未就園、不就学等で福祉サービス等を利用していないなど関係機関が状況を確認できない子どもの情報を市町村において把握し、子どもを目視すること等により福祉や教育等、家族以外と接触のない子どもの安全確認・安全確保を図ることを目的とする。

2. 調査方法と結果 (6 月 1 日時点で住民票のある児童)

① 乳幼児健診未受診者について

・健康センターと年間通して随時連携。**令和元年 6 月 1 日現在未把握児童数 0 人**

② 未就園児について

・住民基本台帳より平成 25 年 4 月 2 日～平成 28 年 4 月 1 日生まれの 3 歳～5 歳の 3,472 人を抽出。

子育て支援課へ所属データ、一時保育・定期利用保育、ファミリーサポートセンター、子育て支援拠点、各種事業利用者等データと突合。安全確認をできていない所属不明児童 63 名把握。子育て総合センターのワーカーが訪問、調査を実施。子どもの安全確認および所属等確認。把握できない児童について東京出入国在留管理局へ照会をかける。

令和 2 年 1 月 27 日現在 未把握児童 0 人

○安全確認ができていない所属不明児童 63名内訳 (人)

海外居住	23
他県へ転出	2
インターナショナルスクール	8
市内幼稚園・保育園	4
他市幼稚園・保育園	3
自主保育（他市）	3
母子生活支援施設入所	1
所属なし	19

③ 不就学児について

学校支援課より住民票のある外国籍の所属不明児童 18名について情報提供。
 子育て総合センターのワーカーが調査、訪問等実施し子どもの安全確認。把握できない児童について東京出入国在留管理局へ照会をかける。

令和2年1月27日現在 未把握児童 0人

○所属不明児 18名内訳 (人)

他県公立小学校	1
インターナショナルスクール	2
私立中高	4
障害児施設入所	1
海外居住	9
他県転出	1